

令和4年度3月補正予算提案理由及び補正概要

議案第29号

令和4年度四街道市一般会計補正予算（第10号）

本案は、令和4年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,590千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,517,342千円とするものであります。

繰越明許費については、市議会議員補欠選挙執行管理事業を設定するものであります。